

第十一章 異色の建設委員長

“人事人間”の充電期間

森山は階級主義、闘争至上主義を押し通そうという全遜と徹底的に闘い、筋の通らない労使慣行の是正に成功した。この森山労政はそれ以後の政府の労務の手本ともなっている。

昭和三十六年七月十八日、池田内閣の改造にともなって郵政政务次官を退任した森山は、自民党全国組織委員会副委員長兼労働局長に就任。翌三十七年十月には列国議会同盟へ派遣された。三十八年七月、再び池田内閣の改造にともない党の広報委員会副委員長をつとめる一方、党の教育正常化委員会副委員長に就任した。

“人事人間”森山にとって、この期間は労働問題、教育問題にじっくり取り組み、十分に充電のできた数年間だった。

とくにこの時期にはILO（国際労働機構）の87号条約（結社の自由及び団結権の保護条約）の

批准問題が国内の重大な政治課題として浮上していた。森山のILO問題についての見識は党内随一だった。党的労働問題調査会を拠点に87号条約について論陣を張り、三十九年六月の国会では、この問題に関連して人事院の機能の矛盾を衝いて、時の労働大臣・大橋武夫を立ち往生させるひと幕もあった。

与党議員が大臣を鋭く追求し、答弁に詰まらせるなどといふことはまずない。野党の質問ですら時には「慣れ合い」と疑わざるを得ないものもある。まして与党ともなればいうまでもあるまい。だが森山は違う。正しいと思ったことは徹底的に主張する。「政策に与野党なし」が森山の信条のひとつだった。

日本は池田内閣の経済政策のもと、高度成長へ順調に歩みはじめていた。東京は三十七年二月、常住人口が推計で一千万人を突破し、世界で最初の一千万都市となつた。第二次産業の隆盛につれ農村人口が滔々と都市へ流れ込んでいた。いわゆる都市化現象はこの時期をきっかけに全国的規模で進行していく。

三十八年十月二十三日、池田首相は衆議院を解散した。これは三十九年十月に池田首相が自民党総裁としての任期切れを迎えること、同年東京オリンピックを主催すること——などから、なんとなく三十八年中に総選挙をすべきだとのムードが高まつたためで、とくに理由もないところから“ムード解散”などと呼ばれている。投票は十一月二十一日に行われ、結果は自民＝二百八十三議席、社会＝百四十議席、民社＝一十三議席、共産＝五議席。森山は六万七百四十八票を獲得し、第一

四位で当選した。

池田首相は翌三十九年七月、佐藤栄作と激しい総裁争いを演じた結果、自民党總裁に三選される。が、二か月後の九月九日、「前ガン症状」で入院、日本の完全な復興を象徴する東京オリンピックの開会式（十月十日）に出席したのを花道に十月二十五日、病床から辞意を表明した。自民党は十一月九日に開いた両院議員総会で池田首相の裁断にしたがって後継首班候補に佐藤栄作を決定した。池田首相からの禪譲を期待していた河野一郎が無念の涙を飲んだのは承知のとおりである。同日召集された臨時国会で佐藤栄作は首班指名を受け、佐藤内閣が成立する。

池田元首相は四十年八月十三日、喉頭癌のため死去した。

佐藤内閣が成立した翌日の十一月十日には総同盟と全労が解散大会を開き、同十二日両組織と全官公が合同して新たなナショナル・センターを結成、全日本労働総同盟（同盟）が発足した。この同盟は民社党の支持母体となつた。現実的な路線を歩む労働団体の大同団結が成立したことは戦後の労働運動史の中できわめて大きな出来事だった。これまでのイデオロギー過剰、闘争至上主義の労働運動は同盟の誕生でチェックされ、現実路線への歩みを余儀なくされる。この動きはその後、二十年の歳月を経て同盟と総評の合体をめざす全民労協（全国民間労働組合協議会）の結成へと動いていく。これが昭和六十二年十一月二十日、「連合」となった。

建設常任委員長に就任



森山建設委員長誕生（昭和40年1月）。

池田三選にともなう人事で森山は党政調・住宅対策特別委員会副委員長となり、続いて四十年の一月二十五日、通常国会の再開に際して、衆議院の建設常任委員長に就任した。

建設畠は森山にとつてまったくはじめての仕事だった。この建設委員長時代、森山は二つの問題を取り組んだ。

ひとつは住宅公団（現住宅・都市整備公団）の労組問題、もうひとつが中小建設業問題である。

当時、建設省関係の特殊法人、とくに住宅公団の組合は極めて戦闘的で常に闘争に明け暮れていた。住宅公団は東京・九段の靖国神社わきにあるが、公団付近には赤旗が林立し、別名「靖国稻荷」と呼ばれるほどだった。理事室の窓も含めて、窓という窓にはベタベタとビラが貼られていた。これをはがす費用だけで一回に数十万円かかったといふ話も残っている。

森山は公務員組合（非現業）の中で最強の組合といわれていた建設省の職員組合・全建労とこの住宅公団労組を相手に一戦を交えることになった。国会の常任委員長が官庁の所管する公団の労務問題に取り組むなどという例はあまり聞いたことがない。しかし森山は前例があるうがなかろうが、こういう無法を黙視できないのだ。国會議員はそもそも国事すべてに責任があるというのが森山の論法だった。森山は当時を回想してこう述べた。

「当時の公団、公庫、事業団全体の組合運動を見ると二つの牽引車があつた。蒸気機関車にたとえられるのが住宅公団労組、電気機関車にたとえられるのが原子力研究所の労組でした。建設委員長席で年度末手当の問題についてのやりとりを聞いていたところ、野党の議員が建設省の役人に対して『公団職員に年度末手当を出すと約束しているはずだが、どうなつてているのか』と追求している。それまでは年末手当中に年度末手当該当分も含めて払っていましたから、もしそれを払えばいわば二重払いになる。ところが、それに対する建設省側の答えがきわめてあいまいだった。そこで、これはちょっと管理者側もおかしいぞと思い、それから本格的に取り組んだのです」

高級官僚は一、二年でポストを変わるから長期的戦略が必要な労務対策は不得手である。というより、自分の在任中はことを起こしたくないと考えるから、そこで闘つて傷つくより、妥協して簡単にすませる道を選ぶ。これが官公労を甘えさせ、途方もない要求を掲げるに至る原因だといってよい。このカラクリを知るからこそ森山は労組よりも当局側により厳しい目を注ぐ。

「建設省には労務調査官室というのがあり、そこを中心にして労務を立て直そうと思いました。ま

ず調査官と各局の課長以上を集めて、住宅局の人は住宅問題はやるが、住宅公団の労組が勝手なことをやっているのに対し、なんの関心も持たない。住宅公団を見る場合、事業だけではなく、労務、つまり組合がなにをやっているかにも関心を持つべきだ」といったのです。

建設省では昭和三十年代の前半に中国地方で、『郷川事件』というのがあった。郷川の建設事務所で、所長が組合の当局いじめにあってノイローゼになり建設省を辞めるという事件でした。建設省の連中も自分たちの仲間がそういうことになつた例を知っていたので、関心を持つようになつた。僕も各局、公社、公団別に二十か所以上を歩いて、労使関係に関する管理者側の姿勢について話を聞いた。いまでも覚えているのは、当時の住宅公団の狭間総裁、南部理事、大蔵省からきた副総裁の三人を呼んで『公団はいまや組合に占拠されたも同様だ。自力で收拾できないなら最後は警察力を導入しなければなるまい』といった。狭間総裁は最後まで『ウン』といわなかつたが、南部さんは自分の責任で警察を導入した。警察は南部さん以外のすべての人間から招かれざる客と見られ、嫌な思いをしながら組合の建物占拠を排除した。これが転機になつて組合の横暴も納まってきた。南部さんの勇断でしたね」

ほどなく森山は住宅公団の創立十周年記念祝賀会に招かれて建設委員長として祝辞を述べることになつた。ところが、森山は祝辞の代りにそこで住宅公団労使への弾劾演説を行うのである。

「日本の経済は非常に伸びて、衣、食、住のうち衣と食は十分になつた。いま心配なのは住宅だけだ。ところで、住宅公団の職員名簿を見ると自宅からの通勤者が三分の一。それ以外のうち半分は



大阪府中小建設業振興懇談会で挨拶する森山建設委員長(昭和41年)。

森山が建設委員長時代に取り組んだもう一つのテーマは中小建設業問題だった。

当時は大手の建設業者が高度経済成長の波に乗って、事業を全国的に展開しようとしていた時期である。このため地方の中小建設業者は経営を脅かされ、経営危機に陥る業者も少なくなかった。森山はこうした中小建設業の救済、育成こそ、建設業全体の繁栄につながると主張し中小建設業の保護立法の必要性を説いた。

四十一年一月、建設委員長を務めあげた森山は党に帰つて建設部会の中に中小建設業振興対策小委員会をつくり、委員長におさまった。

次に二月には発注基準の厳守をはじめ、地元中小業者の受注機会の確保のための施策をまとめあげた。三月には中小建設業育成のための建設事務次官通達と入札保証金や契約保証金についての自治省通達を出させた。さらに、中小建設業が不利

住宅公団の職員寮について、残りは住宅公団の住宅に管理人補佐の名目で入っている。要するに三分の一は住宅の心配がない。「紺屋の白榜」の逆で、自分達がいい思いをしているわけだ。それだけ満たされているのに、この労使関係はどういうわけだ」

この痛烈な弾劾演説で責任を痛感したのかどうか数日後、狭間総裁は辞任した。

森山はこの建設委員長時代、住宅公団だけではなく道路公団の職員組合、全建労などに対しても厳しく対決した。森山の指導のもとに加入者に対する働きかけを徹底的に行なった結果、ひとり二万人もいた全建労組合員が五千人にして減少したという。

森山が建設委員長時代に指導した労務管理の方式はいまも生きている。これ以後、政府は労務問題を抱える省庁について、内部に労務調査官の制度を設けるようになった。ひとところ先鋭化した原研労組の活動に手を焼いた科学技術庁は建設省から労務調査官を借りてきて組合に対処した。科学技術庁は技術者集団だから労務の専門家がいなかつたのだ。これも森山の指示による。

また、公団、公庫、事業団などの組合は「政法協」(政府関係特殊法人労働組合連絡協議会)といふ横の連絡組織を作っていた。ところがこれに対応する管理者側の組織として「政法連」(政府関係特殊法人連絡協議会)をつくりあげた。これによつて政府側の対応がかなり改善されたことはあまり知られていない。

中小建設業者育成策

になっていた共同企業体制度（ジョイント・ベンチャ）の改善にも手をつけた。

とくに森山が出させた建設事務次官通達は建設業界全体に大きな影響を与えた。

「その主旨は、大きな工事は大きな業者に中小工事は中小の業者に、というものでした。これに対して鹿島建設の鹿島守之助さんが『自由な企業活動に制約を加えるもので、憲法違反だ』という内容の意見書を出しました。僕は業界全体の繁栄のためにこれしかないという信念を持っていましたから、委細構わずやりました。政治家は多かれ少なかれ大手と関係がある。その中で大手を敵にまわしたために、『森山のやつ、なにをやるんだ』と、だいぶ嫌な顔で見られた時代もありましたよ。」

業界の話では森山が進めたこの中小建設業者の育成策の結果、その後、大手といわれるまでに成長した業者も少なくないという。森山はその隠れた『恩人』というわけだ。

森山が中小建設業の振興に目を向けるきっかけになったのは、建設委員長に就任したあと選挙区に帰つて目にした光景からだった。委員長就任以来、当然のことながら建設工事や道路工事に関心が高まつた。そうした目で選挙区を見てみると、たいして大きくもない工事、中小の地元業者がやっていいような仕事を大手業者がやつている。しかもそれを事実上、一括下請のかたちで中小にやらせていた。

「これはちょっとひどすぎるんじゃないかと思つたのです」（森山）

当時の状況を地元の建設業者である丸山工業株式会社の代表取締役で森山の熱烈な支持者でもあ

った丸山光太郎はこう説明する。

「昭和三十七年、河野一郎さんが建設大臣になると大工区主義、つまりできるだけ工事を大型化し、小さいものは一括で発注するという方針を打ち出したのです。大型化にはそれなりのメリットもあるのですが、そのおかげで工事はみんな大手に流れ、中小は経営難に陥りました。おまけに東京オリンピックに関連する建設ブームが終ると大手が一齊に地方へ進出してきたため地方の中小業者との摩擦が激化したのです。

森山先生はこういう状況を建設委員長時代にじっくり研究され、党の中小建設振興対策小委の委員長に就任されてから対策を実行されたわけです。先生がまとめ建設事務次官通達として出された『中小建設業に対する受注機会の確保について』は大きな反響を呼びました。われわれ中小業者にとってはいわば『お墨付』が出たようなもので、なにものにもかえがたいほど大きなことでしたね。森山先生のおかげで生き延びられた業者、立派に成長した業者は数えきれないほどです」

森山は地元のマスコミのインタビューに答え、当時のことをつけのよう語っている。

「建設関係は私にとってはじめてに近い仕事でした。従来の建設行政がいわゆる実力者大臣時代にとかくの風評が立ち、また建設省やその傘下の公団の労使関係がびっくりするほど乱れていたので、その姿勢を正すために思い切ったやり方をした。しかし県内で従来、建設関係を自分の縄張りのようと考えていた一部の人達から思ひがけない言いがかりをつけられたことは甚だ心外でした。中央でも、地方でも、筋を通した仕事をするには勇気がいることを改めて感じましたが、それを貫くこ

とが政治家としての任務であると信じています」

建設業界と政界との関係は伏魔殿のようなものだといわれているが、森山の主張には道理があり、正義があった。業界や政治家は白い眼で森山をにらみながらも文句がいえなかつたというのが真相で、『坊っちゃん大いに暴れる』といった趣だった。

父・森山邦雄の死

森山が建設委員長を終えた二ヵ月後の四十年十月一日、森山の父・邦雄がこの世を去つた。

森山自身はインタビューの中で父や母のことについて多くを語らなかつた。だが、森山の人格形成や政治家としての言動などあらゆる面で父母、特に父・邦雄の影響が強くうかがわれる。そもそも森山が政治家への道を歩むことに躊躇しなかつたのも、第一回の普通選挙に立候補した父の存在があつたからだろう。また民主党への入党、その後の政界再編の中で鳩山一郎に従つたのも、父が鳩山門下生であったことと無関係ではない。

邦雄は明治十八年一月二日、栃木県今市市岩崎の農家に十人姉弟の三男坊として生まれた。邦雄の父、つまり森山の祖父の勝次は当時の農民としてはめずらしく教育熱心な人物で、自分の家を開放し寺小屋のようなものを開いて周囲の人たちに漢文などを教えていたという。

邦雄はかなり優秀だったようで宇都宮中学を卒業したあと「おまえは東京へ出てもっと勉強しろ」という父の言葉に従つて上京する。

東京へ出てきた邦雄は麻布にあつたある資産家の家に書生として住み込み、日本大学の法学部に通つた。毎朝四時頃に起床、家族や書生たちが飲む牛乳を受け取るため、リヤカーを引いて麴町のあたりまで出かける。家にもどると三十個以上もあるランプのほやの掃除をし、それから学校に出かけるという生活だった。

明治四十一年、日大を卒業した邦雄は弁護士になるため、今度は中央大学の法学部へ学士入学、四十三年に卒業する。大学を出た邦雄は当時弁護士事務所を開いていた鳩山一郎のところで働きながら勉強を続けた。数年ののち、遂に念願の弁護士資格をとつた邦雄はその後もしばらく鳩山事務所で働いたあと、大正十年に麹町で森山法律事務所を開業する。

邦雄は明治人らしい律気さと人一倍強い正義感で在野の法曹人として活躍、数多くの事件を処理したという。亡くなる間際には今でも有名な事件として人々の記憶に残っている日光の東照宮と輪王寺との建造物所有権確認争いを担当していた。

また邦雄は政治に対する関心もきわめて強く麹町区の議員を務め、この頃問題になつた東京市政の浄化運動の先頭に立つたり、教育問題と熱心に取り組んだようだ。

今なら大問題になるだろうが、選挙になると當時まだ小学校にも入らない森山と弟の雅司は普通のサイズの数倍もある邦雄の名刺を持たされ近所をまわつて「森山邦雄をよろしく」といわされたという。

やがて昭和三年に第一回の普通選挙が行なわれると邦雄は故郷の栃木県から立候補、僅差で次点



森山邦雄

に泣く。雪辱を期した第二回目も船田中（元衆院議長）と最後まで公認を争ったがこれに敗れて涙をのんだ。

邦雄自身はその後も政界進出に情熱を燃やし続け、第二回目の選挙にも出馬するつもりだったようだ。だが、それまでの政治活動で財産を見る間に減らしていく邦雄を心配した妻の初恵が、内緒で手持ちの財産をすべて家を建てるための資材にかえてしまった。おかげで当時の麴町の家は今見ても感心するほど立派なものになったが、邦雄は政界進出を断念せざるを得なくなる。

後年、森山が政界に進出した時、邦雄は自分の果たせなかつた夢を息子に託すかのように、できるかぎりの応援をした。それだけでなく、邦雄が長年にわたつて地元・栃木の人々のために弁護士として相談にのり、活躍したことが、のちのち森山の選挙にいろいろな面でプラスに作用している。たとえば元日光市議会議員で古くから森山の支持者でもあつた福田孫光の場合などもその一例である。

「戦後世情がまだ落着かないころ、地元の青年運動の指導者を通じて森山先生にお目にかかるのです。ところが後になつて地元の人聞くと、大正年間も終りに近い頃、地元の郵便局が倒産して、

それを叔父が肩代りし、再建することになつた時、当時麴町で法律事務所を開いておられた先生のお父様に大変お世話になつたというのです。そんなこと也有つて、それからは叔父ともども先生とおつき合いさせていただき、いろいろとご指導もたまわりましたね」

森山が代議士になつてからも邦雄は森山の選挙区から依頼を受けた法律問題については時に持ち出しになるほど親身になつて相談にのつた。

また選挙の時には冷い日光おろしの吹く中、老骨にむち打ち、動脈硬化で不自由になつた足をひきずりながら一軒、また一軒と家々をまわり、森山への支持を訴えて歩いた。

邦雄が亡くなるまでいつしょに暮した二男・雅司の妻、規子は邦雄の人柄についてこういう。

「熱血漢でしたね。熱心なあまりによく弁護を依頼にきた人を逆に怒鳴りつけたり。でも厳しさの中にやさしさを持つた人でしたね。森山欽司が自分の志を継いで代議士になつたことがすぐくうれしかつたようです」

息子の活躍に目を細めつつ邦雄は八十二歳でこの世を去つた。

心の支えとなつてゐた慈父を想う

政府関係特殊法人連絡協議会事務局長 川戸嘉一

思えば森山先生に初めてお声をかけて頂いたのは、昭和四十七年五月初め、政法連事務局勤務を命ぜられ、英國大使館裏の日本写真機検査協会内の先生の事務所に就任の御挨拶に伺がつた時、「君は建設省からかね、しつかりやりたまえ」というお言葉でした。

爾来十五年間政府関係特殊法人の初任給や特別手当問題等について、先生の元に御相談に伺い適切な御指導を仰いで参りました。

今、政法連の充実強化につきまして、臨時行政改革審議会の答申にも触れられておりますが、政法連は森山先生の絶大なるお力添えを得て、昭和四十五年九月に設立された協議会であります。時代を見抜く眼力と強力な御支援の賜と深く敬意を表すると共に感謝申し上げるものであります。

さて先生は時折、政法連の定例会議や理事会に御出席下さいましたが、その時のお言葉

は何時も、「私は政法連の生みの親である。いささか義憲を感じ労働問題に首を突っ込んでいる。理事者はバラバラであつては駄目だ。団結強化しなければいけない。また公庫、公団、事業団等政府関係特殊法人は民間と異なり歯止めがない。管理者の姿勢によつて左右されるので慎重に対処されたい」と、特殊法人の労働関係についても絶えず高い視野から御覧になり、私達を叱咤激励されて来られました。「よく連絡協力しあつて事に當れ」とのお言葉に従い法人の総裁や理事長たちが何人かそろつて「教示を受けに伺うと、「総裁組合の皆さん」と冗談めかして呼びかけられたのもなつかしい思い出です。

党労働問題調査会の会議には何時もお呼び出しがあり、末席でお話を伺つておりました。この会議で特殊法人の問題が議題に予定されます時は、必ず数日前にお呼び出しがあり意見を聴取して下さいまして、労調当日は政法連を御指名になり、意見を述べる機会を与え下さいました。

また特別手当の問題解決のため、賞与問題懇談会の設置をお願いに参りました際は、じつとお聞きになり直ちに御賛成され、適切な御指示を下さいまして昭和五十九年七月三十日第一回の懇談会が開かれました。

懸案でありましたこの賞与問題は昭和六十年三月十四日第九回の最終審議によつて終止符が打たれ、政府関係特殊法人の賞与問題が解決を致しました。昨年もこの主旨に添つて回答を行ない平穏裡に年末を迎えた事は、ひとえに先生の強い陰のお力によると

ころが大きかったと感謝の念を新たに致しております。



高木康允。(撮影
アルフを楽しむ。)

した。

特に私の脳裏に焼きついておりますのは、昨年三月十四日に行ないました政法連理事会コンペの時のことです。このコンペは先生の御希望で春闘前に計画を致しました。一組は森山先生、川上理事、白井理事、私でした。藤沢ゴルフ俱楽部アウトコース八番ホールで川上理事が第一打を打ち終り次は先生の順でしたが、ふと見ますと先生はベンチでパンを食べておられ、直ぐには立つ気配は見られない。

キャディーの、前が空きましたとブツブツ云う声が聞える。私はやむなく先生の所に戻り先生あと一ホールで昼食になりますのでティーアップをして頂きたいと申しましたが黙つて残り半分を食べ終り、悠々第一打を打たれたのでした。御一緒に歩きながら「どうな

さいましたか」と伺つたところ「君、私は糖尿病があるんだよ、糖が切れるといへんなんだ」と初めて御自身の病状についてお話をなさいました。九番ホールはボギーで上がり昼食を済され午後はお仕事があると申されお帰りになりました。これが先生とプレーを御一緒した最後になつてしましました。

御逝去の報を受けたとき全身に強い衝撃を受け、なぜかあの日の思い出が頭から離れませんでした。今、私は慈父を喪つたという嘆き以外に適切な言葉がありません。先生の生前のお言葉を心の糧として頑張つて参ります。

合掌。